

学校生活の心得

南紀高等学校定時制 生徒指導部

「学校」とは、生徒の皆さんが豊かな人間性と学力を身につけ、自らが成長するための場です。皆さんは、いずれ社会人として生きていくことになりますが、実社会では、社会生活に対応できる人間性が強く求められています。そのために、学校では最小限のルール・マナーとして、以下の事柄をきちんと守り、身に付けてほしいと思います。落ち着いた節度ある学びの場、互いが切磋琢磨できる場にしていきましょう。

1 あいさつの励行について

笑顔であいさつすることは、気持ちのよいものである。人とのふれあいの中で、他の人に迷惑をかけない心遣いを身に付け、マナーを守り、豊かな人間性を育てよう。

- (1) 校内では、あいさつをしよう。
- (2) 校長室・職員室・事務室など、教室以外に出入りの際は、ノックをしてから入室する。
- (3) その場に応じた適切な言葉遣いをするよう努める。

2 校内清掃及び整理整頓について

- (1) 常に校舎内外の清掃及び整頓に心掛ける。その際は、必ずゴミの分別を行う。
- (2) 机、椅子などは、常に所定の位置に置き、机・ロッカーの中は整理しておく。
- (3) 学校の施設、備品は、公共のものであるため大切に扱う。破損した場合は、速やかに届け出ること。なお、原則として実費で弁償することとする。
- (4) 特に用のない場所へは、むやみに出入りすることを禁止する。
(校舎4階への立ち入りは、授業・クラブ活動のみとする。)
- (5) 各自、保健衛生には十分注意し、規則正しい生活習慣を身に付ける。

3 校内外での留意事項について

- (1) 学習活動に必要な用具以外は、持参しない。
※携帯電話は、授業中の使用を禁止する。授業中はカバンの中、もしくはロッカーに入れておくこと。
- (2) 学校へ納入する場合以外は、多額の金銭を所持しない。なお、金銭、貴重品などを持参した場合は、盗難防止に努める。金品の紛失、盗難または拾得した場合は、速やかに教職員に届け出る。
- (3) 生徒相互間での金銭や物品の貸借、おごり、おごられは行わない。
- (4) 許可なしに校内での部外者との接触は禁止する。
- (5) インターネット、SNS、オンラインゲーム等の使用には十分留意し、トラブル等があった際はすぐに申し出ること。
- (6) 登校後、校外に出ることを禁止する。(昼間部は、昼休憩は可とする。)
- (7) 授業・クラブ活動終了後、すみやかに下校すること。(昼間部の生徒は、原則16:50下校とする。)

4 交通マナーについて

- (1) 校外で事故などの場合は、速やかに学校または担任に連絡する。
- (2) 道路交通法に従い、常に危害防止を心がけ、交通安全に努める。
- (3) 自動二輪車の通学での使用は、禁止する。
- (4) 通学において原付(50cc以下)または普通自動車を利用する場合は、必ず許可をとることとする。
- (5) 自転車、原付、普通自動車に登校した場合は、校内の所定の場所へ置き、盗難防止のため必ず施錠をする。
- (6) 電車・バス等を利用する場合は、マナーを守り、他人に迷惑をかけない。

5 禁止事項について

- (1) 法律で禁止されている行為(無免許運転・交通違反・喫煙・飲酒・賭事・暴力行為・麻薬覚醒剤使用など)は、絶対にしない。
- (2) 不健全な飲食店、娯楽場等への出入りをしない。
- (3) 無用な夜間外出および外泊をしない。
- (4) 自転車を使用する際は、二人乗り、スマホ・イヤホンのながら運転、並進、夜間無灯火、傘さし運転、信号無視、一時不停止、右側通行などの違反行為をしない。また、自転車保険に加入すること。なお、自転車使用の際は、ヘルメットの着用を推奨する。

6 その他

- (1) 新規アルバイトをする際は、「アルバイト就業届」を必ず提出すること。
- (2) 運転免許を取得した際は、「運転免許取得届」を必ず提出すること。